

## 1 報告事項

## (1) 第1回専門家会議による検討事項の整理

## ①一次評価の評価基準

意見：水源への影響の評価について、距離による評価と下流側の定義。

回答：距離による評価は原案のまま行い、下流側とは候補地からの放流水が放流起点から下流に向かう経路とする。

一次評価（抜粋）

評価区分	評価項目	評価内容	評価基準		
			○	△	×
水源への影響	水道水源への影響	候補地下流側の水道水源との距離	1km 超える	500m ~ 1km	500m 以内

## ②二次評価の評価基準

ア 意見：自然災害等への影響の評価項目は、勾配の他の評価も望ましい。

回答：第3回専門家会議で提案予定。

二次評価（抜粋）

	評価区分	評価項目	評価内容	評価基準		
				評価点	配点	主な評価視点
現在	自然災害等への影響	地形勾配	地形勾配		10	急勾配または起伏が険しい勾配の場合(-) 緩い勾配の場合(+)

イ 意見：河川の種別（一級、二級、準用、普通河川等）による評価、及び現状（水量、断面、整備状況）による評価の二つを評価基準とすることは相いれない。

回答：下記のとおり修正。

二次評価（抜粋）

	評価区分	評価項目	評価内容	評価基準		
				評価点	配点	主な評価視点
修正	水源への影響	放流先の水路・河川の状況	水路・河川の状況		10	現状（水量、断面、整備状況等）として放流に問題ない場合 (+) <u>参考 河川の種別（一級、二級、準用、普通河川等）</u>
原案		同上				河川の種別（一級、二級、準用、普通河川等）が大きければ(+) 現状（水量、断面、整備状況等）として放流に問題ない場合 (+)

### ③その他

意見：評価基準の中に気象に関する評価がない件。

回答：雨量や積雪については、最終候補地の気象データ等を踏まえ、設計における施設の規模や放流量等に反映させ、一方、風については概略環境影響評価により対応方法を検討する。

### (2) 福島市廃棄物施設連絡協議会及び幹事会による主な意見

意見	対応策等	見解等
国定公園等は市域にないののではないか	国定公園、県立公園の削除	錯誤
	保存林を保護林に修正	錯誤、保存林はないが、保護林がある
国有林を候補地の選定可能な区域に含めるべき	除外すべき区域のままとする	公共用などに供する場合、売払い等は可能だが、公有地や民有地での建設が不可能であること、事前に住民の合意が必要となる。処分場等による売却事例なし
宅地造成工事規制区域を選定可能な区域に含めるべき	除外すべき区域のままとする	造成等の危険を避けるべき区域であり、自然災害等から安全を確保するため
レッドデータを評価に含めるべき	初期選定段階からレッドデータの予備情報を活用する	県からレッドデータリストの予備情報を得ることができたので評価に反映させる考え
パブリックコメントを実施しないのか	実施しない	事業の実施に伴い、事務局に寄せられた意見や要望に対する事務局の回答した内容をまとめ、専門家会議・幹事会等に諮り、結果について HP 等に掲載する
専門家会議の公表について	ホームページにて公表する	全5回の会議について公表する

### (3) 情報関係について

#### ①情報の提供について

ア 市政だより 12月号から2月号まで3回掲載

イ ホームページ（第1回専門家会議の会議資料及び会議要旨及び金沢第2埋立処分場の放射性物質のモニタリング結果）

#### ②市民からの意見について（7件）